あち議会だより

令和6年（2024年）
第118号
4月20日発行

保護猫ボランティア　猫にゃんズ

3月定例会

★ ２月臨時会のあらまし　2 ページ
★ ３月定例会のあらまし　3 ページ～
★ 各委員会報告　6 ページ～
★ 一般質問（8議員）　15 ページ～
★ グループホーム大地の視察　19 ページ
★ 社会環境アセスメント学習会　19 ページ
★ 飯伊議会議員研修会　20 ページ
★ タブレット研修会　20 ページ
★ 要請書に対する回答　20 ページ
★ 用語解説　21 ページ
★ 沖縄市との交流　22 ページ

発行／長野県阿智村議会　編集／議会広報委員会　〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場 483 番地　TEL 0265-43-2220　FAX 0265-43-4365

令和6年2月 臨時会報告

2月19日に令和6年第1回臨時会を開催しました。

pick up

令和5年度阿智村一般会計補正予算（第5号）

主な質疑

土地購入費（4570万円）
（運動公園整備事業におけるC地区の土地購入費用）

Q この事業には長い時間がかかっている。要因はこの土地の購入の遅れか。

A 色々な問題があり遅れていました。これでC地区についても進めていくことができます。

Q **単価の算出根拠は。**

A 不動産の鑑定評価による額を基に、現状復旧した場合を考慮し算出しました。

Q **公園整備の今後の見通しは。**

A 来年度A、B地区の基本設計の見直しとC地区の基本設計を行い、早い時期に着手していきたいと思います。

Q **公園整備の計画を全て練り直すべきと思うがどうか。**

A 基本的なコンセプトはそのままに、細かいところは今後詰めていきます。

Q **C地区の計画が具体的にならないうちに、B地区を見切り発車することはよくないと思うが、B地区の扱いは。**

A 後戻りになってしまうと困るので、全体を見ながら進めていきます。

Q **検討委員会は今後どうしていくのか。**

A 早いうちに一度開催したいと思っています。

討論

賛成 今、村に必要なのは少子化対策。今までの計画に固執せず、子育て世代に喜んでもらえる公園にしてもらいたい。

採決 **全員賛成で可決**

今月の表紙 ❯ シリーズ『ひと＋活動＋想い』

【保護猫ボランティア 猫にゃんズ】

保護猫ボランティア【猫にゃんズ】は、**小さな命を救いたい！まだ見ぬ飼い主さんとのご縁を繋げたい！そんな思いを描く仲間が集まり、活動を始めました。**

2021年11月の発足以来、260頭あまりを保護し、220頭を里親さんに譲渡しました。阿智村でも野良猫同士の繁殖や、未手術の外飼い猫の出産で子猫が増え、様々なトラブルの原因にもなり問題となっています。

生まれてきた小さな命には責任はなく、適正に飼育することで防げることは沢山あります。

その一つとしてTNR活動（**T**rap：捕獲、**N**euter：不妊化手術、**R**eturn：元の場所に戻す）があります。【猫にゃんズ】は、このような活動を地域の皆さんに知っていただき、一代限りの短い命を見守っていけるような地域になったらいいなと考えています。

スポンサーもいない、会費や皆さんからの寄付や募金で運営している小さな団体ですが、「自分でできることから始めてみる」をモットーに活動しています。ぜひ“あなた”にできることからの、ボランティアさんを募集中です。

お問い合わせ
→猫にゃんズで検索。

連絡先　智里東　田中秀彦

文章中の☆の付いた用語は、21ページの用語解説「おしえて！セイアくん！（仮）」で解説しています。参考に読んでみてください！

こども家庭センターの開設！運動公園周辺整備事業始動！

令和6年度予算

令和６年３月定例会報告

●令和６年度予算額

一般会計	**61億円**	（前年比 2億2,100万円増）
特別会計	**15億5,840万円**	（前年比 7,300万円増）
水道事業会計（支出合計）	**3億5,757万円**	（前年比 974万円減）
下水道事業会計（支出合計）	**7億　544万円**	（前年比 1,159万円増）

歳出の内訳（一般会計）

％は構成比　※一部端数を調整しています。
（　）内は前年比

民生費 20.8%

12億6,959万円
（6,162万円増）

総務費 21.5%

13億826万円
（1億4,907万円増）

土木費 13.8%

8億3,986万円
（6,331万円減）

教育費 10.9%

6億6,439万円
（8,273万円増）

商工費 6.3%

3億8,677万円
（952万円減）

公債費 7.3%

4億4,800万円
（2,288万円減）

衛生費 6.0%

3億6,458万円
（2,819万円減）

農林水産業費 7.8%

4億7,581万円
（7,454万円増）

消防費 3.8%

2億3,014万円
（1,349万円減）

議会費 1.1%

6,927万円
（594万円増）

災害復旧費 0.5%

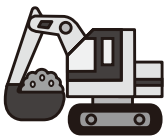

3,333万円
（1,551万円減）

予備費等 0.2%

1,000万円
（同額）

セイアくんが読み解く6年度予算

令和６年度一般会計予算の増減額について簡単に解説していきます！

まず全体をみると、一般職の給与が8,184万円ほど増えています。これは基本給や期末手当の増額、また会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始が大きな要因です。

民生費では、老人福祉費でデイサービスや特養の改修等で約1,578万円増額、保育所関係で会計年度任用職員が多いことから全体的に職員手当が大きく増額しています。

総務費では、CATV運営事業費で大型修繕がない等で約3,452万円減額、定住促進費で住宅の新増改築への補助の拡充や空き家解体補助の新設等で約2,347万円増額、リニア対策事業費で職員の増員や環境調査の委託等（詳細は6ページ）で約6,236万円増額しています。

土木費では、道路維持費で法面(のりめん)防災工事等の大型工事の完了等で約1,974万円減額、道路新設改良費で☆長塚橋等の大型橋梁改良の完了等で約7,760万円減額しています。

教育費では、事務局費で中学校と浪合小のエアコン設置等で約1,936万円増額、子育て支援対策費でこども家庭センター開設に向けた改修等で約3,776万円増額しています。

農林水産業費では、農業総務費で☆大規模防護柵の設置補助や農業用ハウスなどの修繕補助等で約3,655万円増額、林道改良費で☆林道大谷霧ヶ原線のトンネル修繕等で約7,050万円増額しています。

pick up

阿智村課設置条例の一部を改正する条例の制定

「リニア整備対策室」を廃止し、「リニア・まちづくり課」を新たに設置する改正です。

主な質疑

Q リニアとまちづくりを一つの課にするものだが、特にまちづくりはこれから大変になる。職員体制は大丈夫か。

A まちづくりは商工観光課で別の業務と兼務で行っていたもので、今回まちづくりに専念するようになります。また、課長も専任でつけます。

主な討論

賛成 課には期待している。適切な職員配置と、臨機応変な対応をしてもらいたい。

採決 全員賛成で可決

pick up

令和6年度阿智村一般会計予算

主な質疑

【歳　入】

Q 県支出金の福祉医療費給付事業補助金が280万1千円増額している。医療費補助が中学校までに拡充されたためだが、なぜその分村費で他の事業を拡充しないのか。

A 増えた財源は福祉医療費に充てなくてはいけません。補正等で他の事業を充実していきたいと思います。

【歳　出】

Q ☆駒場線運行補助金が増額されているが、朝6時台のバスが3便減便になる。対応策が示されていないが村としての所見は。

A 村単独で運行に関わることはできず、関係機関との検討が必要です。ただ、利用者が限定的で個人への支援となるため、対応に悩むところです。

Q 中間教室を保健センターから第一小へ移転する予算がある。保護者から不安の声があるが、どう受け止めているか。

A 遅くなりましたが保護者に説明をしました。第一小に設置される中間教室に通えない子は責任をもって保健センターなどで対応します。

Q 人件費が前年度から約8000万円増えている。人件費の比率は。また、☆財政の硬直化が心配では。

A 21・5％です。住民サービスをしていくためには、必要な経費と考えています。

主な討論

賛成 課題が山積している。全てを同時に進めると全てが中途半端になる可能性がある。今やらなければならないことを精査し、事業を行ってもらいたい。

採決 全員賛成で可決

pick up

令和6年度阿智村国民健康保険事業特別会計予算

討　論

賛成 県支出金に、村民が健康づくりに積極的になってもらうための取り組みに対する支援金がある。事業がお祭りに終わらないよう、企画・運営をしてもらいたい。

採決 全員賛成で可決

pick up

阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

討　論

賛成 全国の町村議会でなり手不足が大きな課題になっており、原因の1つに報酬の低さがあげられている。現状子育て世代が議員をしていくことは不可能。そんな中、報酬等審議会で特別職と共に議員報酬アップの答申をいただいた。なり手の確保につながればと思う。今後も、我々は住民の期待に応え、更に精進していかなくてはならない。

採決 全員賛成で可決

上程された案件の議決結果		
条　例	阿智村犯罪被害者等支援条例の制定	可　決
	阿智村課設置条例の一部を改正する条例の制定	可　決
	阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可　決
	阿智村第２号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可　決
	阿智村第１号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	可　決
	阿智村公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可　決
	阿智村デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例の制定	可　決
	阿智村特別養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定	可　決
	阿智村介護保険条例の一部を改正する条例の制定	可　決
	阿智村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の全部を改正する条例の制定	可　決
	阿智村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の全部を改正する条例の制定	可　決
	阿智村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定	可　決
	阿智村指定居宅介護支援等の事業従事者及び運営並びに指定居宅介護支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の全部を改正する条例の制定	可　決
	阿智村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定	可　決
財　産	財産の取得	可　決
計　画	阿智村辺地対策総合整備計画の変更	可　決
村　道	阿智村村道の廃止	可　決
	阿智村村道の認定	可　決
当初予算	令和６年度阿智村一般会計予算	可　決
	令和６年度阿智村国民健康保険事業特別会計予算	可　決
	令和６年度阿智村介護保険特別会計予算	可　決
	令和６年度阿智村後期高齢者医療特別会計予算	可　決
	令和６年度阿智村水道事業会計予算	可　決
	令和６年度阿智村下水道事業会計予算	可　決
補正予算	令和５年度阿智村一般会計補正予算（第６号）	可　決
	令和５年度阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	可　決
	令和５年度阿智村介護保険特別会計補正予算（第４号）	可　決
	令和５年度阿智村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可　決
事務委託	令和６年度航空写真撮影及び写真地図作成に関する事務の委託	可　決

議員発議案件の議決結果		
条　例	阿智村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	可　決
	阿智村議会の議員の議員報酬御及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可　決
意見書	政治資金規正法の改正を含めた再発防止に必要な措置を求める意見書の提出	可　決

予算特別委員会

一般会計予算、総額61億円
各特別会計、水道事業会計、下水道事業会計を審査

令和6年度の一般会計・各特別会計、水道・下水道両事業会計の各予算について、予算特別委員会で審議しました。

【一般会計】

主な質疑

【歳　入】

Q　入湯税が、前年度比較で755万円増えた要因は。

A　令和4年度の入場客数をベースに、令和5年度の3月から10月までの入場客者の比率が、107％とのことから、算出をしています。

Q　ケーブルテレビ施設使用料が57万円増えた理由は。

A　加入が、昨年は1730件。今年は1781件です。インターネット回線を利用される方が増加しました。

Q　市町村森林整備支援事業について、県の森林税か。

A　県の森林税を使った森林整備の補助事業です。

Q　土地売り払い収入の内容は。

A　民間企業の関係で746万6千円。村道の払い下げの関係で740万円。丸山の分譲地の関係で350万円です。

Q　☆住宅債の☆過疎対策事業債と、☆教育債の過疎対策事業債の☆充当率及び☆交付税算入率は。

A　住宅債の過疎対策事業債では充当率は100％、交付税算入率は75％。教育債の過疎対策事業債では充当率は100％、交付税算入率は70％です。

【歳　出】

Q　一般管理費が、前年度に比べ約1100万円減だが、理由は。

A　今年度まで県への派遣職員の人件費を総務費で1人分支出をしていたが、来年度からその派遣はなくなります。

Q　駒場線運行補助金について、減便になるが補助金が上がる理由は。

A　物価、燃料費、人件費の上昇となり、信南交通の赤字の見込みが昨年より400万円弱増えています。

Q　もみじ平キャンプ場改修工事に関して、指定管理だが、村が工事する説明を。

A　大規模な改修であり、村が直接やるべきものです。

Q　運動公園周辺整備検討委員会謝金に関連して、B地区は浸水想定区域だが、☆社会資本整備事業でできるのか。

A　交付金の要綱には浸水想定区域は対象外になっていないため、公園整備については問題ないと考えます。

Q　リニア対策事業費の委託料8200万円の内容は。

A　水環境調査で310万円。清内路の発生土置場の概略設計で200万円。旧清内路振興室周辺の詳細設計で800万円。七久里の関係の調査委託料で500万円。予備設計の委託料で、6432万8千円予定しています。

Q　阿智村社会福祉協議会補助金の内容説明を。

A　社会福祉協議会の行っている地域事業的なものに対しての補助金です。

Q　デイサービスセンター改修工事監理委託とは。

A　浪合デイサービスの外壁の改修、厨房のLED化と、第二幸寿苑の特殊浴槽の入れ替え等、特養の施設内通信関係のシステムの入れ替えを行います。

Q　保育所費の講習・研修会負担金に関して、内容とどんな研修を予定しているか。

A　郡・県の保育協会に払う負担金になります。払うことで、各種講習の案内がきます。講習とは別に経験に応じた研修も行きます。

Q　森林環境譲与税基金積立金3821万3千円が全て積み立てになっているが、活用についての考えは。

A　一度基金に積み立て、3118万2千円を活用します。

Q　人材確保業務委託料の内容は。

A　新規事業の人材確保アプリで、委託料になります。

Q　顧問弁護士委託料の379万円は、白山工業団地に関わる

委託料か。

A その通りです。場合によっては、この予算を、来年度使わせていただくことになります。

Q **ワーケーション推進事業委託料ではどんな見通しを持っているか。**

A ☆レンタルスペース昼神空間です。今年利用者が減ってきているということで、施設を有効利用するにはどうしたら良いか検討しているところです。

Q **昼神温泉まちづくりコンサルタント委託料の来年度の内容説明を。**

A 来年度は、昼神温泉の将来構想の事業計画を想定しています。

Q **温泉設備等調査委託料は40万円でどのくらいのことができるのか。**

A 温泉に特化した調査団体は日本に一つしかなく、温泉中央温泉研究所という財団です。研究者が何人か来て行う最初の打ち合わせと調査に大体40万円ぐらいかかります。

Q **中関団地の村の今後の見通しは。**

A どこかのタイミングで、ある程度の方向性を中関の教員住宅も含め、打ち出さないといけないと思っています。

Q **消防団員健診委託料は、消防団員を対象にしてどういう形でやっているか。**

A 消防団員で希望される方について、費用を村で負担して、検診を受けてもらっています。

Q **非常食の予算が減額になっているが、6年度はどんなものを購入するか。**

A ☆ローリングストックという方法をとり、予算を抑えています。6年度は、主食のアルファ米、副菜物他、ゼリータイプの物を予定しています。

Q **学校施設整備事業で教育支援センターの改修と説明があったが、この件についてどのようなものなのか。**

A 第一小学校では階段の修繕や集会室2室を教育支援センターにするため改修等を予定しています。

審査結果 委員会としては、原案のとおり可決すべきものに決定しました。

【国民健康保険事業特別会計】

主な質疑

Q **繰入金の☆事業勘定繰入金で浪合分清内路分はあるが、伍和分がないが。**

A 浪合と清内路は、僻地の診療所という扱いで、事業勘定繰入金が出ています。伍和は該当しません。

審査結果 委員会としては、原案のとおり可決すべきものに決定しました。

【介護保険特別会計】

主な質疑

Q **委託料のシステム改修費133万円は何のシステムか。**

A 3年に一度の制度改正に対応するシステム改修費です。

審査結果 委員会としては、原案のとおり可決すべきものに決定しました。

【後期高齢者医療特別会計】

主な質疑

Q **広域連合納付金に関してどのような広域連合か。**

A 長野県全体の広域連合です。

審査結果 委員会としては、原案のとおり可決すべきものに決定しました。

【水道事業会計】

主な質疑

Q **飯伊地区の中で、阿智村の水道料金は高いか安いか。**

A 14市町村中11番目で、安い方になります。

審査結果 委員会としては、原案のとおり可決すべきものに決定しました。

【下水道事業会計】

主な質疑

Q **会地浄化センターの耐水化工事が始まるが、この工事計画の内容を。**

A 2年計画で、令和6年度は河川からの逆流防止のゲートを設置するのがメインの工事です。7年度は、建物の浸水対策の工事になります。

審査結果 委員会としては、原案のとおり可決すべきものに決定しました。

総務常任委員会

産業の振興と定住へつながるまちづくりをめざし「リニア・まちづくり課」新年度スタート

阿智村課設置条例の一部を改正する条例の制定

「リニア整備対策室」を廃止し、「リニア・まちづくり課」を新たに設置する改正です。

阿智村組織規則の一部を改正する規則の制定

商工観光課（まちづくり企画係・観光係・商工係）を、商工観光課（観光係・商工係）に改め、リニア整備対策室（リニア整備対策係）を廃止し、リニア・まちづくり課（リニア整備対策室・まちづくり企画係）を新たに設置する改正です。

改正趣旨は、リニア・まちづくり課を設置することで、数年後のリニア・三遠南信自動車道開通を見据え、産業の振興と定住へつながるまちづくりを進めるための地域振興戦略をリニア整備における諸問題の対応と連携して進めていく必要があります。特に七久里地区開発、運動公園整備事業及び昼神温泉リニア新時代構想等のまちづくりの計画の策定及び事業の推進を図ることを特命業務とし、まちづくり企画係の分掌事務を移動するためです。

Q 未来に向けて重要な事業が集中するが大丈夫か。

A まちづくりに特化して、配置した職員で集中して取り組みます。

阿智村犯罪被害者等支援条例の制定

この条例は犯罪被害者等基本法に基づき犯罪被害者の支援に関する基本理念を定め、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図るための施策を総合的に推進し、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的とするものです。

Q 支援を行うのはどこか。

A 関係行政機関・犯罪被害者支援団体等で、民生委員さんには広報活動で活躍していただきたいです。

阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

この改正により、村長、副村長、教育長の給与を一般職の給与改定率を基に1.1％引き上げます。

Q ☆報酬審議会への諮問の内容は。

A 現在の給与が適正であるか、と諮問しました。

意見 報酬審議会での答申をふまえ改正は合理的と感じる。

阿智村第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定

この改正は、2号会計年度任用職員（旧フルタイム職員）にも勤勉手当を支給できるようにする条例改正です。

Q 該当人数と支払われる勤勉手当の総額は。

A 2号会計年度任用職員は、59人。支給される勤勉手当は、総額約2300万円です。

意見 法律改正での支給であり妥当である。

阿智村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

この改正は、1号会計年度任用職員（旧パート職員）にも勤勉手当を支給することができるようにする条例改正です。

Q 1号会計年度任用職員の人数と支払われる勤勉手当の総額は。

A 1号会計年度任用職員は48人。支給される勤勉手当は、総額約1700万円です。

Q 支給の条件はあるのか。

A 6か月を超えて勤務する者が手当支給の該当者となります。

阿智村公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定

この改正は阿智村個人情報保護条例が廃止され、個人情報の

保護に関する法律が準用されることとなったための改正です。

阿智村デイサービスセンターの設置条例の一部を改正する条例の制定

条例が現行制度に改正されていなかったため改める改正です。

阿智村特別養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定

右に同じ理由による改正です。

意見 改正漏れに気づいて改正するのは良いが、全ての条例の点検見直しをして欲しい。

Q 利用者様への影響はなかったのか。

A 実際は現行の介護保険法の自己負担額で対応していたので利用者様への影響はありません。

要望 改正されるべき条例が改正されず、長年放置されている事態を防ぐためにも、条例改正がチェックできるシステムを導入してもらいたい。

阿智村介護保険条例の一部を改正する条例の制定

これは、介護保険制度改正に伴い、第一号被保険者の保険料に係る所得段階及び保険料の年額を変更するための改正です。

Q 保険料の段階を、低所得者は値上げせず、高所得者の保険料段階を細分化したという苦慮していることは理解できる。負担が増える住民への丁寧な説明が必要だと思うが。

A 住民の皆様にご負担していただくので、広報や地区を回るなど説明を丁寧におこないます。

阿智村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定

Q 改正理由が「基準を定める政令にならい」となっているが、金額は政令で定める額か。

A 別表で示されている額は政令と同額です。

阿智村辺地対策総合整備計画の変更

Q 辺地地域はどのように決められているか。

A 面積と人口が基準となり、加えてバス停までの距離、病院や郵便局、学校や役場までの距離などを総合的に数値化して、百点以上のところが辺地地域となります。

Q 本谷・園原辺地で新たに4事業が発生した理由はなにか。

A 橋梁点検を5年サイクルで行っていて点検の結果、修繕が必要になったことによります。

阿智村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

これは、地方自治法の改正により議員の請負禁止の範囲の明確化と緩和されたことを踏まえ、議員の個人による請負の状況の透明性の確保に資するための条例制定です。

阿智村議会の議員の議員報酬及び、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

特別職報酬等審議会の答申を受け、議員報酬を一般職の給与改定率を基に1.1％の引き上げを行います。

総務常任委員会にて可決要綱

阿智村こども家庭センター設置要綱が可決されました。

この要綱は、村内全ての子ども及びその家庭と妊産婦等を対象に、児童福祉と母子保健の効果的で切れ目のない一体的な支援を実施することを目的として、阿智村こども家庭センターを設置することに関し、必要な事項を定めるものとする。

Q こども家庭センターにはどのような職員が配置されるか。

A センター長・統括支援員・保健師・こども家庭相談員、その他必要な職員を配置します。

このほか、

・阿智村雨水貯留槽設置費補助金交付要綱

・阿智村通所通園等交通費助成事業実施要綱

・阿智村猫繁殖制限手術費補助金交付要綱

・阿智村海外語学研修事業実施要綱

・阿智村職員の懲戒処分等の指針に関する要綱の一部改正

等について可決されました。

産業建設常任委員会

阿智村村道路線廃止及び認定を認める

村道路線の廃止

この路線は、智里伏谷の4－206号線になります。中央道に掛かる伏谷橋が昨年撤去されたことにより、一部通行不能となった為、従来の路線については、一旦廃止するものです。

村道道路の認定

廃止された従来の4－206号線について、撤去された伏谷橋以外の部分を、新たに3路線に分割して村道として認定するものです。4－254・4－255・4－256の3路線が新たに認定されました。

令和5年度阿智村一般会計補正予算（第6号）

Q ふるさと奨学金返還支援の利用者は何名で金額は。

A 19名の方に利用していただきました。金額は、227万6千円です。

Q ☆中山間地域直接支払交付金は、何団体利用しているのか。

A 19団体です。

Q 春の災害で村単工事の進捗状況は。

A 8件発注の内1件工事に着手しています。

Q 合併処理浄化槽受益者負担金の200万円減額の内訳は。

A 1基分が40万円で5基分の減です。

きれいに咲く花桃を将来につなぐ事業実施要項の一部改正

この一部改正については、要項に定める対象箇所の花桃が、成長し剪定や伐採作業に費用が多くかかるようになり、現在の金額では思うように整備できず管理団体より要望がだされ、また、地元住民からも管理してほしいという要望があり、現行の10万円を20万円に変更するものです。

Q 消毒の委託の考えは。

A 基本的に、管理団体にお願いします。

阿智村商工観光振興条例施行規則の一部改正

この一部改正については、事業者選択型経営者保証非提供制度により、信用保証料が上乗せされることに対応するためです。企業がお金を借りるときに、保証人等を付ける訳ですが、信用保証料を上乗せすることにより経営者の保証を不要とすることです。

まちづくり視察報告

まちづくり企画係より令和5年6月24・25日と山口県長門湯元温泉に視察に行ってきましたとの報告がありました。川の両岸に旅館があり、昼神温泉に似ているようです。「組織をどうしたらよいか、住民との合意形成をどうやって進めたか等、参考になるお話を聞いてきました」と報告がありました。昼神温泉の将来構想に役立てていただきたいものです。

村道路線の廃止、認定路線の他現地視察を行いました。

3月7日午後視察を行いました。

- 丸山分譲地造成工事
- 清内路空き家改修工事
- 旧清内路振興室解体予定地
- 智里西地区の土砂崩落現場
- 園原の登山用トイレ解体箇所
- 園原の登山道入口手すり取り付け予定箇所
- 伏谷橋撤去箇所
- 3路線の認定箇所

これからも現地視察は行って参ります。

撤去された伏谷橋跡

リニア特別委員会

七久里開発に必要なリニア工事発生土について、飯伊地区からは不足のため南木曽町から搬入、加えて飯伊地区での埋め立て地へも国道を使って運搬するとＪＲが表明

令和６年度の主な事業

行政より主な事業の説明を受けました。

発生土置き場の候補地であった、坊主沢について取り下げとしたため、この予定搬入量分を清内路地区内で有効活用すべく、候補地の調査検討を行う。

また、従来からの候補地の一つであった、☆赤子ヶ淵までの村道の拡幅改良工事に着手する。この事業は、村事業として行うが、終了後はＪＲ負担となる。

これらの内容について、委員会で確認、予算については予算特別委員会において、承認されました。

令和５年度阿智村一般会計補正予算（第６号）

今回の補正については、令和５年度に行われた事業についての実績によるものです。

村道１―20号線の改良、☆洞根地区の水道管布設替え、道路用地購入、物件補償等の内容で、１６８５万１千円の減額となります。

七久里開発事業について

１月の委員会において、行政から次の提案がありました。

一、七久里開発については、改めて千載一隅のチャンスと捉え取り組みたい。

一、飯伊地区における、リニア関連工事からの発生土は、候補地が確定してきており、七久里への搬入量が不足する可能性があるので、早急に結論を出して頂きたいとの連絡がＪＲからきている。

一、これを踏まえ、県に上げてある、候補地の申請における付帯条件「発生土の搬入は、飯伊地区からのものとし、南木曽町・清内路地区からのものは受け付けない」との考え方を変更したい。

これらを審議し

一、七久里開発については、将来を見すえ、関係者等との協議に入ることを認める。

一、発生土の搬入先については、今までの考え方を大きく変更することとなるので、住民への説明を行うことについて了解する。

と致しました。

２月の委員会には、更に

一、七久里の埋め立てには、南木曽町からの搬入が必要。

一、ＪＲから、飯伊の発生土埋め立て地へも南木曽町からの運搬を行いたいとの連絡があった。

との内容が加わってきました。

議会としては、

一、七久里に係る点については、村の責任においてきちんと説明し意見を募ること。

一、南木曽町からの発生土運搬により、国道を通過することについては、ＪＲの責任において関係機関にきちんと説明することを求め、今後の交渉において負担の軽減に努めること。

とし、現在行政が、七久里開発と関連する発生土運搬について、関係機関や自治会への説明を進めています。

４月５日にこれらの結果を聞く中で、村の考え方の変更を認めました。

政策検討委員会

「阿智村人口課題」分科会

リーダー　唐澤　浩平
サブリーダー　田中　真美
委員　吉田　哲也　熊谷　義文
　　熊谷　恒雄　吉村　金利

これまでの経過

これまでに、令和5年8月下旬に教育に特化した「定住促進」を行っている根羽村の根羽学園の視察を行いました。次に令和5年11月中旬飯田市の「結い」による移住定住推進と関係人口創出の取り組みについて、実際に移住者が営業しているお店で、飯田市結いターン移住定住推進課の担当者からお話をお聞きしました。

今回は、2月6日に浪合☆親子留学の方との交流会を行い、保護者の方からいろいろお聞きすることができました。こどもが先に浪合を気に入って親子留学を決めた方もいれば、親が浪合を気に入ってこどもを連れてこられた方もいました。

浪合親子留学の方との交流

●阿智村を選んだ決め手については、

・自然の良さ、温泉とスキー場が近くにあること。
・通学が徒歩で行ける。
・「都合のいい情報を発信する

よりも実際の生活を見てもらうことが一番」と地元自治会の対応も良かった。
・相談時の受け入れ担当者の対応がよかったことが一番の決め手。

だとわかりました。改めてアテンドの重要性を知ることができました。

●実際に生活してみて気づいたことは、

・住民の皆さんの優しさ、温かさ。
・自分で野菜が作れること。
・食費がかからないこと。
・住宅が安い。
・意外と細かな仕事があることから地域の皆さんと溶け込むことができる。

などを挙げていただけました。

一方、地域の中に中学校がないので小学校卒業が親子留学を終える機会となっているという話を伺いました。

村に対して、議会に対しての提案では、自然の良さ、住民の皆さんの優しさ、温かさなど、とても魅力的な村なのでもっと発信をしてくださいとのご意見をいただきました。インターネットからの情報で選ばれる方が多いので魅力的なホームページが必要と感じました。

親子留学では年に数回保護者が来訪する際の交通費の補助があるといいとのご意見もいただきました。

今後の取り組み

6月の提言に向け今迄の成果もあわせ今後チームで練って参ります。

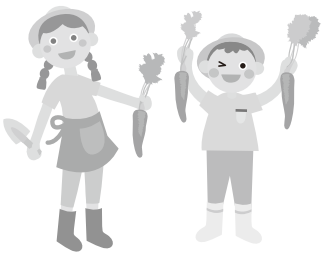

「昼神温泉の将来構想」分科会

リーダー　井原　敏喜
サブリーダー　佐々木幸仁
委員　大嶋　正男　小林　義勝
井原　光子　櫻井　久江

これまでの経過

昨年11月29日、保養センターの役員の皆さんと懇談会を行いました。その内容の確認等を含め、2月7日、村と保養センターの「宿泊施設の存続について」意見交換会を行いました。今回の意見交換会の数日前に、村からは、『議会からの保養センターの宿泊施設の存続についての提言は、重く受け止め、村民の意見を聞く中、方向性を出します。村政懇談会で鶴巻荘については解体し、新たな☆ランドマーク施設にその機能を移したい。宿泊機能は設けない計画でいきたい。新たに宿泊施設が必要かどうか聞きたい』との返答がありました。

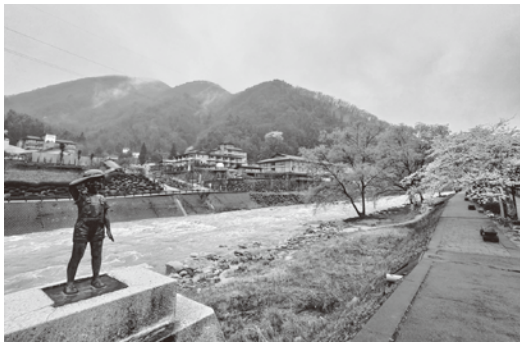

分科会との意見交換会後も、村は、『保養センターには宿泊機能は設けない計画でいきたい』との方針は変わっていませんが、現状は、ランドマーク施設等の概要がはっきりしていませんので、今後将来構想の計画が具体的になってくる中で、村民の意見を聞き、「宿泊施設の存続」の議論を深めることとしました。

分科会では、村に、宿泊施設の存続の再考を提案し、終了しました。

過日行われた村政懇談会では
1、村の意見の問い方に疑問を持つ声
2、意見の聞き方の方法
3、宿泊施設のメリットデメリットを示されていないこと
など、村の姿勢に不安との声が、多数聞かれました。

今後の取り組み

分科会としての提言は、まとめ上げ村に提出を終えています。今後は、議会産業建設常任委員会と連携しながら、分科会としては、村民の意見を聞く場を持ち「保養センターの宿泊施設の存続について」調査研究を進める予定です。

議会のあり方研究委員会

議会のあり方研究委員会報告

1月22日、3つのテーマについて意見交換や協議を行いましたので報告します。

議員報酬について

1月に行った会議で、現在の報酬額が適正なのかを、議員同士で意見交換しました。「阿智村には特別職報酬等審議会があるので、議員の報酬について自分たちで決めるわけではないが、若い人が議会に出やすくするためには、今の報酬では難しいのではないか」という意見が出されました。また「本業で議員となると、国民年金加入になること等も議員になろうという思いを後退させる要因ではないか」という指摘もありました。「個々議員としての活動内容・責務や時間を精査し報酬の妥当性を見直してみては」という意見もありました。全国的に見ると長野県の地方議員の報酬額は低い方になります。近年では議員のなり手不足、選挙での定数割れ等の問題が近隣でもおこっています。若者が議員活動できるように年齢で報酬額を決めている地方議会もありますが、批判も多いと聞きます。

なお、直近の阿智村特別職報酬等審議会からは、今後の人口減の中での議員定数を検討する必要があるとの指摘とともに、若年層の村政参加を促す為、議員報酬の底上げを示す答申が提出されました。

議員定数について

このことについても1月の会議で協議をしました。その中で、今の阿智村議会の現状では、自治会をはじめ地区住民の声を聴き、村が提案する政策に反映させるだけでなく、議会としての政策立案することも求められてきています。6千人規模の村ではありますが、合併を重ねてきた村として地理的に離れていたり、産業構造も多様であること、人口サイズが小さいからといって人々のくらしの悩みや課題の種類が少ないというわけではないことなどを考えると、今の定数（12名）が良いのではないかという事が確認されました。

なお、現在の議会組織は「総務常任委員会」と「産業建設常任委員会」ならびに「議会政策検討委員会」の3つの常任委員会で構成されています。また予算、決算時に組織するそれぞれの特別委員会と、リニア新幹線工事に対応する「リニア特別委員会」があります。

他に、議会のあり方を不断に研究する「議会のあり方検討委員会」、議会活動の広報を行うための「広報委員会」がありそれぞれの活動を行っています。

政策サポーター制度について

以前飯綱町への研修報告でも触れた☆政策サポーター制度について、阿智村議会でどのように生かすか検討しました。飯綱町では議会が地域住民から委員を募集し、課題について共に協議し政策提言を練り上げる活動としてこの制度があります。政策提言ということでは阿智村議会の「政策検討委員会」と変わりませんが、一番の違いは地域の住民の皆様と一緒になって政策検討を行っているところです。

阿智村でこの制度を立ち上げるには、制度の条例や実施要項なども検討していく必要がありますが、今後のあり方研究会での一つの課題です。一方、阿智村には「村づくり委員会」というものがすでにあり、活発に村づくりに参加している住民グループがあります。まずはそういう方々と、議会政策検討委員会が積極的に接点を持つ中で、住民との協働の政策提言づくりをしていくことからはじめては、ということで、今回はまとまったところです。

（大嶋　正男）

今後、地域防災力をどう強化していくか

自主防災組織の強化に取り組んでいきたいと思います

櫻井久江

問 園原インター線で土砂崩落があり智里西地区が孤立した。☆園原清内路線がう回路となったが、急こう配で道が細い。道路改良が必要だと思うが考えは。

村長 う回路として非常に重要な道だと考えています。県に整備をお願いしていきたいと思います。

問 他地区でも孤立する恐れのあるところがあるが、う回路等の見直しはするか。

村長 1本のう回路だけでは心もとないことがわかりました。2本3本確保できるよう考えていきます。

問 災害時の要支援者等への支援はどうなっているか。

原民生課長 医療的な処置が必要な方のリストがあり、特に避難が難しい人には個別避難計画を作っています。

問 個別避難計画はどこまでできているのか。

民生課長 15人の計画を作っていますが、机上での計画ですので、今後周囲の方にも協力いただき、訓練を行いたいと考えています。

問 今後、☆地域防災力をどう強化していくか。

村長 智里西の災害や能登半島の地震で、地域防災力の重要さは身に染みて感じました。他団体との協定や☆自主防災組織の強化に取り組んでいきたいと思います。

問 昼神温泉リニア新時代構想の中での保養センターの在り方について、住民懇談会で意見を聞いた結果は。

熊谷商工観光課長 詳細な計画がないと意見が出せないや、説明会を行ってほしい、村で宿泊施設を運営する必要はないなど色々な意見がありました。

問 全ての懇談会で意見徴収をしておらず、不公平感がある。どう考えているか。

村長 懇談会に出席されていない方もいるので、パブリックコメント等で意見をいただく予定にしています。

問 保養センターは今の規模で残すべきと思うが。

村長 昼神温泉の情報発信の中心的な存在にしていきたいと考えています。

元一写真継承の拠点として元一館は必要か

今年3月～4月に飯田市と阿智村で開催された元一写真展チラシ

拠点施設として必要だと思っています

田中真美

問 これまでの元一写真継承の取り組みと課題は。

大下協働活動推進課長 村に寄贈された写真の保管、データ化、写真・動画の貸出、元一館の運営、写真賞コンクールを開催してきました。情報発信や元一館の運営を担ってきた保存会メンバーの高齢化が課題です。

問 元一館は観光センター設置条例で観光振興の施設である。村の捉えは。

熊谷商工観光課長 観光センターの運営費は観光から支出され、阿智開発公社が運営しています。元一館のプロデュースは協働活動推進課が担っており、観光施設の中に元一館があるという考えです。

問 写真継承の拠点としての元一館は必要と考えるか。

村長 村民だけでなく観光客にも見てもらえるように温泉郷内に設置されたものと思われます。今後については全村博や昼神将来構想とあわせて考えていきます。写真継承の拠点としてしっかり残していきたいと思います。

問 学校教育の教材で元一写真を活用できないか。

黒柳教育長 これまで学校教育での活用について考えてきませんでした。今後、ふるさと学習の中で扱うことは大事だと思います。

問 元一写真の評価をどう考えているか。

協働活動推進課長 地域の記録として非常に貴重なものです。静岡大学矢野教授は「世界記憶遺産」への登録を提唱されています。村での暮らしや地域のあり方を見つめなおし、未来を考えていくことができる写真であると考えています。

問 元一写真を継承し、明確な目的を持って元一館の運営を担っていく組織が必要ではないか。

村長 これまでの組織を整理し、今後の担い手育成として写真の継承について幅広い年代の人が関わっていく組織が必要だと考えています。

阿智村こども家庭センターの運営について

ワンストップの拠点として地域に定着した運営を行っていきます

大嶋正男

問　4月より運営開始予定の阿智村こども家庭センターの運営と人員配置についてどのようにお考えなのか伺います。

黒柳教育長　子育てに関する全ての情報や、何らかの支援がうけられるワンストップ拠点として、センター業務に必要な資格や経験を有する職員を配置することで、相談や年齢に合わせた専門的な対応に努めて参ります。本年度より保健師・相談員・事務担当の3名配置して、13名の人員配置を予定しております。

問　一番大事なことはこども主体で取り組んでいただきたいということ。不登校の問題に対してどのように取り組んでいくのか。

教育長　不登校について、一人一人のニーズに応じた学びの場の整備、ＩＣＴ化によるオンライン授業、誰もが安心して学べる学校づくりを検討して参りたいと存じます。

問　七久里開発について、予定地の液状化がすごく心配です。今後の予定方針について伺います。

塩澤リニア整備対策室長　過去のＪＲの調査の結果で湧水があることが分かっています。きちんとした対策をとることで盛り土もできるということになっています。

問　２５６号線を利用したリニア発生土運搬について、沿線住民の皆様への安全安心をどのように担保していくのか。

村長　平成27年度☆社会環境アセスメントを行いました。当時何も決まっていない中でのシミュレーションでした。観光客へのストレスなどありますのでＪＲ東海には協定を結ぶなどしていくことが最善かと思います。

農産物の特産品について

現主力農産物のアピール。6次産業化、人手不足対応への取り組みをしたい

阿智村指定管理での委託事業について

山村留学推進事業は村の事業として位置づけ、NPO法人へ委託している

吉村金利

問　阿智村の農産物特産化事業の将来展望をどのように考えているか。

村長　とうもろこし、ミョウガ、大豆は阿智村の主力で、そこをもっとアピールしたい。乾燥とうもろこしや清内路かぼちゃのビールへの取り組み等加工食品の6次産業化に取り組み、販売ルートに乗せることが大事。人手不足についてはマッチングアプリを開設し、省力化により利益確保ができる農業システムに乗せたい。これらを特産化の将来展望と考えています。

問　阿智村指定管理者制度とは何なのか。

山口総務課長　議会の議決が必要です。村では管理者と協定を締結し設置目的に沿って適切な施設運営、管理をお願いするものです。

問　数ある指定管理施設のうちでその施設を活用し委託事業を行っている事業は。

総務課長　唯一山村留学推進事業がそれにあたります。この事業は村の事業として位置づけて、ＮＰＯ法人へ必要経費を委託料で払っています。ふるさと自然園、もみじ平の指定管理は草刈り等の環境整備に委託料を充てており事業の委託料とは意味合いが違います。

問　この事業は予算委員会で委託料１１００万円人件費に充てられると知ったが、事業計画資料には掲載がなかった理由は。

川上教育次長　数ある事業すべてを掲載していません。新規・拡大事業中心で継続事業はない場合があります。

問　人口減少対策において、村はこの事業をどのように活用したいか。

村長　浪合地区過疎対策として児童生徒の確保のために行われてきて、歴史もあり効果を上げていただいています。人口対策にも貴重な財産と思っています。

要望　持続可能な村であるために、村民には各事業の委託料や支援金の使い道は正確に説明し明朗な村政を今後もお願いしたい。

阿智村の耐震化率と診断されていない棟数は

村の耐震化率は81.5%です。未診断戸数は420戸です

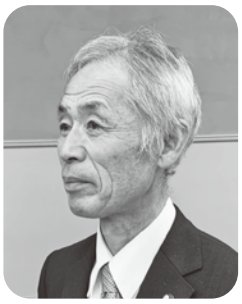

唐澤浩平

問 阿智村の耐震化の現状と課題は何か。

山口総務課長 村では、令和3年に策定した耐震改修計画を今年度当初、令和5年4月に見直しをかけ、村内の既存建物の耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進するための取り組みを行っています。数字的には8割以上の耐震化が進んでいますが、資金の問題であったり、信頼できる事業者がわからないとかの情報不足などがあります。

問 耐震化されていない住宅の棟数が420戸あるようだが、耐震化の促進の考えは。

総務課長 所有者には、自らの問題と捉え、自助努力により耐震診断、耐震改修を積極的に取り組んでいただくようお願いしていかなければならないと思います。

問 住宅での2050カーボンニュートラル実現に向けての考えは。

櫻井環境課長 一口に「CO_2削減」と言いましても、使う側として各家庭や企業で取り組むべきことや、製造、供給する側での取り組みなど、多方面から総合的に対策を進めていくことが必要と考えます。

問 個人住宅の省エネルギーの考えは。

環境課長 CO_2削減のみならず、防災という観点からも、需要が高まると予想されます。蓄電池設置の支援なども今後の検討事項であると考えています。

問 村が管理する公営住宅での省エネルギーの考えは。

大下協働活動推進課長 設計の段階から、環境にやさしい取り組みについては配慮いただいて事業を進めてもらっています。建設費が高額になることで、家賃等への影響が出てしまうため、おこなう対策については可能な範囲でということになろうかと思います。

一般質問

令和6年度新規事業

村内保育園への「信州やまほいく」の導入の目的は…？

長野県の認定を受けることで、特色ある保育に注目する県内外からの移住者増をねらいます！

熊谷恒雄

問 ふるさと納税による税収の状況は。

山口総務課長 令和元年度から3年間は約3千万円、令和4年度は約4700万円で令和5年度、3月19日現在、7千万円を超えました。担当課の取り組みとして、返礼品の紹介サイトを効果的に利用した成果と考えます。

問 ふるさと納税の効果として税収と共に返礼品開発による基盤産業の活性化を期待するが。

総務課長 ふるさと納税による財源の充当先として、魅力ある返礼品開発や関連産業の活性化への財源として活用することもひとつの方策と考えます。

問 ☆アグロフォレストリー事業「農業と林業の連携」最終年を迎える今、今後の展望は。

村長 農業者の皆さんが継続または新たに取り組んでいける阿智村独自の栽培モデルとして養液栽培や冬場の農業、直売所など利益を増やす方策を進めていきます。林業に就いては、森林環境譲与税による森林経営管理事業により大量に発生する木材を活用することで事業を拡大し、若い世代の雇用促進、担い手の育成に繋げていきます。

問 薪ステーション建設の予定は。

村長 今後、公共施設や民間の施設で薪を燃料として利用する大口の需要ができ、供給のしくみなどのサイクルができると判断した時に建設を、と考えています。

問 信州やまほいくとは。

黒柳教育長 「信州やまほいく」は、信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育、幼児教育です。多様な自然や地域の環境を生かした活動を通して、知的好奇心や感性を豊かにし、社会性やコミュニケーション力・自尊心や自己肯定感の向上等を期待することができます。

リニア発生土運搬で村内が混乱している
整理して説明する
運動公園整備、B地区について
「危険区域が明白」、検討委員会で協議する

佐々木幸仁

問 リニア発生土の七久里利用について「南木曽と清内路の土は受け入れられない」と県に申請したのか。

村長 令和2年にそのように申請しました。

問 この条件を撤廃しないと、七久里の埋め土はできないのか。

村長 担当同士で情報交換しています。発生土がなければ事業は断念します。

問 発生土が国道を通過する事について、村の説明で地域の混乱を招いている。話を整理して、情報を正しく、公平にわかりやすく説明すべきだ。

村長 混乱を招いている事は事実です。整理して説明しなければいけないと思います。

問 新年度での七久里地区の調査の内容は。

塩澤リニア整備対策室長 地質・湧水・環境調査等です。

問 運動公園、B地区は「危険だ」という声が庁内にもある。庁内議論が不突合だ。自己矛盾ではないか。

村長 B地区は危険区域が明白なので、協議します。

問 検討委員会は、スポーツ面での委員会と、子育て世代の委員会の「二建て」にして協議することはどうか。

村長 有難い提案です。母親の皆様からも幅広く、十分意見を聞いて考えていきます。

問 昼神の村有施設の代替案についての考えは。

村長 法事等の宴会ができる保養施設は造っていきたいと思います。

問 宿泊付きの公営保養センターを存続させる考えは。

村長 皆さんの声を聴いて判断してまいります。

問 現在の鶴巻との契約が一年後に切れる。どう考えているのか。

村長 村の具体的計画が決まるまでは営業してもらうことが良いと思います。

問 そのことをいつまでに現経営者に伝えるのか。

村長 今年度中に伝えます。

「商工業振興施策の取り組み結果確認について」
令和6年度予算編成に当たり、商工業者に対し方向性を示すことができたのか
12月26日、商工団体との懇談会で村の方向を示し、出席者には認識していただきました

小林義勝

問 令和6年度予算編成に向け、商工団体に方向性を示したか。

村長 商工団体との懇談会は、例年実施しています。商工団体からの要望もあり、リニア残土を活用した七久里埋立による工業団地化、人手不足対策として、マッチングアプリ立上げ他、村の考えを示しました。

問 懇談会出席者の受け取り方の違いについては。

村長 一人一人に発言を頂き、村の考えを認識していただきました。

問 商工業振興のため、一緒になり取り組み、関係者に周知していく必要あり、説明資料等頂きたい。

村長 商工会には、議事録、行政にはメモが残っているため、内容確認は可能です。

問 定住人口確保に不可欠な、転入・転出理由等、データ把握ができているのか。

大下協働活動推進課長 役場窓口にアンケート用紙を置き、情報を得ています。転出入理由の多い傾向として、仕事、結婚・子育てとなっています。

問 数値、データを活かした定住人口確保施策になっていないのでは、継続する生業ができる場づくりが必要では。

村長 データ活用は村政運営全てに必要、データを活かし、観光、農業、企業等の発展を目指します。

問 企業関係者から、懇談しても、その場限りの議論で終わるため、要望等諦めているとの企業側の見方をどのように感じているのか。

村長 企業側の意見は聞いています。商工会には色々な組織があり、都度出席し意見をいただいています。今後しっかりとコミニケーションを図ります。

問 行政の果たす役割は、仕掛けづくりでは。

村長 共助について、検討の場づくりを行います。

問 取り組み結果の見える化が必要では。

村長 商工会と相談し、見える化を図ります。

地域密着型サービス グループホーム大地 視察

駒場地区で現在運営されている、グループホーム大地が9床から18床へユニット増床のため春日地区に移転することになり、去る2月27日(火)に建設途中の建物を視察しました。

グループホーム大地は、認知症と診断された方が共同で生活することにより認知症の進行を遅らせることを目的としている施設です。スタッフの皆様のきめ細やかなサポートにより利用者様やご家族の方は大変満足されていると聞いています。

今回、18床に増床ということで、施設自体は広く、また木材をふんだんに使うことで温かみのある雰囲気になっています。その分、職員の雇用も必要になってきますが、グループホーム大地は地域密着型の施設ですので、利用者は村内の方に限り、また雇用においても村内、また外国の方を優先的に採用していただいています。

施設長の伊藤さんの経験や考え方、また(株)アバンセライフサポートの基本理念のもと、運営されているこの施設は、阿智村の介護福祉施設にはなくてはならない存在です。5月より新住所でサービス開始となりますが、利用者様の家族が安心して託すことができるグループホーム大地のサービス提供を参考に、今後の高齢者社会に向けて私たちに何ができるのか考えていきたいと思いました。

(井原　光子)

建築中のグループホーム大地

国道256、153を残土運搬車が通る？ かつての社会環境アセスメントとはなんだったのか、学ぼう。

12月の定例会において、熊谷村長が七久里の洞を埋め開発したい強い意向を示されました。

ところがその直後、伊那谷から出る発生土の行く先は9割方決まりつつあることが判明、本事業推進のためには南木曽で発生する土を利用するよりない状況であることがわかりました。

阿智村は既に「南木曽の土は受け入れない」と方針を出していましたが、今春、方針転換をしました。それは今後、国道256、153を、発生土を積んだダンプが通る可能性があることを意味します。

約10年前、この問題が不安とともに大きな話題になっていた時、阿智村は社会環境アセスメントという取り組みを行った経過があります。議会ではこれを学び直す必要があるとし、当時の委員長だった岡庭一雄氏と、交通量調査の専門家として参加された實原恒貞氏を招き、3月5日全議員で学習会をしました。

社会環境アセスとは、発生土運搬による観光、沿線の生活、通勤・通学への影響等をどう評価し、どう考えるべきかを丁寧に科学的に解明しようとしたものでした。当時、南木曽と清内路から発生する土を乗せたダンプが、一日最大920台通るという想定がJRから示されていました。交通量調査をしてシミレーションを行った結果、花桃祭りをはじめとする観光のハイシーズン以外は顕著な渋滞が発生しないことが判明しました。

一方、観光事業者や沿線生活者からは具体的な心配の声が多く寄せられました。それらを総括すると、「安全ではある（顕著な渋滞は起きない）が、安心とはいえない（事業や生活への影響は懸念される）」というものでした。よって、ダンプ通行に関しては、JRへ具体的要望を村が示し、十分な協議と協定が必要だという結びが示されています。

再びこの結びの言葉を受け止め、今後に十分生かしていかねばなりません。

(吉田　哲也)

飯伊市町村議会議員研修会報告

令和6年1月22日に、飯田市鼎文化センターにて、「2030年地方議会の展望」と題して、早稲田大学名誉教授の北川正恭氏の講演会をお聞きしました。

国会議員から知事に転向し、マニフェストを掲げ「改革派知事」として注目された北川氏がこれまで行ってきたこととは何か。行政改革を経験した体験から、議会における☆善政競争の重要性とこれからの住民自治のあり方を学んできました。

今の時代を一つ見てみると、想定外のことが本当に起こって、それが日常になったから、そのことをできるだけ正常な形に戻して、子供や孫に伝えていくということが議員に与えられた現代の大きな使命だと言われました。議会と執行部は、対等な関係で自己決定、自己責任を地方自治が果たす為には議会は、対等な関係で執行部と議会はありますので、住民の為に、血みどろの戦いをして、議会の権威を高めるという覚悟をしてくださいと言われました。

議会が機関としてまとまるということで、その為にはいろんな条件整備の一つとして議会基本条例を作り、議員間討議をする。議員間討議をする時には、議会事務局も入って、過去の例とか、全国のいろんな先進地の条例を調べてやっていく。事務局の職員と一体となった議会活動をこれからはぜひやってくださいとエールをいただきました。

北川氏は、「地方議会は確実に変わりつつあるということを、本当に体感して、地方を変えるというのは議会から変えると、今日決意して帰っていただき、議会がしっかりしたら執行部は必ず変わる」と、いろいろな例を挙げてお話いただきました。

議会は執行権のチェック機関であるとかやめてくだい。そんな消極的なことはなしに政策を立案し、政策を提案し、議案提案で条例を作る機能があるので作ってくださいと課題をいただきました。

（唐澤　浩平）

阿智村DX推進に向けてタブレット研修会

生産人口の減少による人手不足が深刻化する中でデジタル技術の活用による業務改善を目的とした「阿智村☆DX推進計画」が策定され、今年度から実施されています。役場では「書かない窓口」設置が予定されるなど住民サービスの充実が期待され、ペーパーレス化に向けてより一層取り組みが進められます。

これにあわせて、会議への導入を検討されているタブレット端末研修会を議会と行政と合同で実施しました。会議資料共有システムを運用されている企業の担当者から説明を受けながら、タッチペンを使って画面上で資料へメモしたり、付箋を貼ったりと使い勝手を体験しました。

議会もDX化への対応が求められています。

（田中　真美）

タブレット端末の導入を検討

前号掲載の要請書の回答をしました

前号の議会だよりに掲載した、5人の方からの要請書につき、議会では調査を行い、その結果をまとめ報告書をつくりました。

先に出された要請は、職員の不祥事とそれにまつわる経過と顛末が適切であったのか、責任の所在はどこにあるのか、庁内に混乱はないのか、などが観点となっていたものです。

議会では議会運営委員会が調査チームとなり調査を行いました。1月末に報告するとしましたが、諸般事情により、まとめは3月初旬となりました。左の二次元コードから内容をご確認いただけます。（吉田　哲也）

こちらから内容をご覧いただけます

おしえて！セイアくん！（仮）

桜や花桃の開花が例年より早まりそうといわれた2月、遅くなりそうといわれた3月。この議会だよりが発行される頃にはどうなっているでしょうか。残念ながら花桃まつりは中止になってしまいましたが、ご近所で満開の花桃を楽しんでください！

このコーナーでは本誌中に出てくる用語について解説しています。本誌に出てくる用語以外でも、解説が必要なことがあれば、用語や条例なんでもご要望ください！

それでは今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう！

ページ	用語解説
3	☆**長塚橋とは**　市の沢（国道）から阿智川を渡り曽山へ向かう橋。
3	☆**大規模防護柵とは**　獣害から農作物を守るため、個々の農地だけでなく集落全体を大きく覆った防護柵。
3	☆**林道大谷霧ヶ原線とは**　智里西の戸沢からヘブンスそのはらや富士見台高原へ行く林道。途中恵那山の登山口がある。なお、途中から車両通行止めとなっている。
4	☆**駒場線とは**　飯田高校や飯田駅と駒場を結ぶ乗合バスのルート。
4	☆**財政の硬直化とは**　人件費や公共施設の維持費などの固定費が増えることにより、事業を行うために使えるお金が減ってしまい、新たな事業が行えなくなっていくこと。
6	☆**住宅債とは**　過疎対策事業債のメニューの1つである「集落再編整備のための用地の取得及び住宅棟の整備」のことで、定住促進住宅等の土地取得や建設に使える。
6	☆**過疎対策事業債とは**　法律で過疎地域とされた市町村が、「格差是正」と「内発的発展支援」を目的に、自立促進の計画に基づき行う事業に対して特別に発行が認められた地方債（借金）。
6	☆**教育債とは**　今回利用を検討しているものは、過疎対策事業債のソフト事業（建設に関わらない事業）に対するメニューである「過疎地域継続的発展特別事業」のこと。集落の維持及び活性化や住民の安全に安心して暮らせる地域社会の実現を図る事業等が対象となる。
6	☆**充当率とは**　事業費のうちの地方債を充てられる率。地方債の種類により異なる。
6	☆**交付税算入率とは**　元利償還金（返済のお金）の一部を地方交付税（国から地方公共団体の運営のためにもらえるお金）に含めもらえる。この率は、地方債の種類により異なる。
6	☆**社会資本整備（総合交付金）とは**　地域が抱える政策課題等を抽出し、目標を設定した「社会資本総合整備計画」の実行のための交付金。
7	☆**レンタルスペース昼神空間とは**　昼神にある旧ガイドセンターのことで、現在はテレワーク施設として使われている。
7	☆**ローリングストックとは**　一度に多くの非常食を買うのではなく、毎年賞味期限が切れそうなものを少しずつ新しいものに入れ替え、一定量を確保し続ける方法。
7	☆**事業勘定繰入金とは**　国民健康保険の会計には2種類の会計があり、主に国民健康保険税を基に被保険者に対し療養費を給付する「事業勘定」と、主に診療所の収入を基に診療所の運営をする「直診勘定」がある。「直診勘定」は診療所の収入だけでは運営できないため、「事業勘定」からお金を繰り入れている。
8	☆**（特別職）報酬（等）審議会とは**　村長の諮問に対して審議し答申する。主に村長、副村長、教育長、議員の報酬について審議する。
10	☆**中山間地域（等）直接支払交付金とは**　傾斜地などの、農業の生産条件の不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び県、市町村が支援を行う制度。
11	☆**赤子ヶ淵とは**　清内路の小黒川の淵の名前。リニア非常口建設予定の萩の平から約1.5km先。
11	☆**洞根地区とは**　清内路のリニア非常口予定地へ行く村道1-20号線沿いの地籍。
12	☆**親子留学とは**　阿智村では浪合で行われている山村留学の一形態で、親子での留学。片方の親は都会に残り、もう片方の親は阿智村等で働くなどして子どもとくらし、子どもは浪合小学校へ通っている。
13	☆**ランドマーク施設とは**　その地域を特徴づけ、目印となる施設。
14	☆**政策サポーター制度とは**　議員と住民が一緒になって調査・研究、協議し政策提案をしていく取り組み。政策的議論に参加し議会活動に関心を持つことで、政策サポーターの中から議員のなり手が出ることも期待する。
15	☆**（県道）園原清内路線とは**　園原郵便局から横川を経由し、上清内路へ抜ける県道。
15	☆**地域防災力とは**　自分で自分の身を守る「自助」と自主防災組織や消防団による「共助」、市町村や県、国による「公助」を含めた総合的な地域の防災体制や能力。
15	☆**自主防災組織とは**　地域住民による防災組織。阿智村では自治会、部落、集落単位など地区にあった規模で組織している。
16	☆**社会環境アセスメントとは**　環境アセスメントは大規模開発等が行われる際に、あらかじめその事業が環境に与える影響を予測、評価すること。社会環境アセスメントでは社会環境、住民生活への影響についても予測、評価している。
17	☆**アグロフォレストリー事業とは**　アグリカルチャー（農業）とフォレストリー（林業）を掛け合わせた事業で、森林整備で出た木材をハウスの加温に利用している。
20	☆**善政競争とは**　よりよい政治を行うため、首長と議会が互いに政策提案し、競争しながら行政運営していこうという造語。
20	☆**DXとは**　デジタルトランスフォーメーションのことで、進化したIT技術を浸透させ、生活をより良くしていくという概念のこと。
22	☆**阿智ちむわざ会とは**　沖縄市や沖縄市スポーツ少年団と交流をしている団体。沖縄の方言で「ちむ」は「心」、「わざ」は「ボランティア」の意味。

再開！沖縄市との交流

令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行して以降、各地で様々な交流が再開、この度平成16年に生まれた阿智村と沖縄市との交流も復活することができ、参加してきました。

この活動は住民同士の絆が生み出した活動ですが、第二次世界大戦で大きな傷を負った沖縄と、満蒙開拓の忘れてはならない記憶を刻む阿智村との平和学習の架け橋の意味合いや、自然環境の違いを生かした交流、スポーツ交流、産業の親交等様々な要素を加えながら育ってきたものでした。夏には阿智村の子どもたちが沖縄に行き、冬には沖縄の子どもたちが初めて触れる雪でスキーを楽しむという交流も行われてきました。

今回の交流の復活は、☆「阿智ちむわざ会」が産業振興公社と協力し、沖縄市で1月13、14日に行われた第47回沖縄市産業まつりに参加し、阿智村ブースを出して、阿智のりんごを沖縄の皆さんに買って楽しんでいただくという形で行いました。これもコロナ以前から取り組んできたものです。もちろん、「沖縄ちむわざ会」の皆さんや、すでに交流の素地がかたまっていた沖縄市スポーツ少年団の皆さんとも交流し、共にりんごを売りました。

阿智村からは、熊谷村長、事務局ということで川上教育次長、議会からは私（吉田）が、阿智ちむわざ会の岡庭啓眞団長のもと、4人で参加しました。

当日は近くの大型アリーナでプロバスケットBリーグのオールスター戦もあったお蔭で大盛況、5トン用意したりんごは終了時間前に完売しました。

沖縄の子どもたちが「阿智のりんご、おいしいですよー！いかがですかあ」と声を出してくれる様子は、胸があたたかくなりました。沖縄市スポーツ少年団の子どもたちは2月にスキー交流に来てくれました。

令和6年度の夏には、阿智の子どもたちが沖縄に行くことができるようになるといいです。この活動も大事に継続していきたい活動と思います。

（吉田　哲也）

沖縄市物産展の様子

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。

議会事務局
電話(43−2220)
FAX(43−4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp

★こちらもご覧ください。
阿智村 HP https://www.vill.achi.lg.jp/

あとがき

1月に能登半島地震、また当村でも3月5日に発生した県道園原インター線の土砂崩落について、不自由を余儀なくされている方々に、お見舞いと一日も早い復旧を願うばかりです。

4月も中旬をすぎ、それぞれの場所、また立場で活躍されている人、また心機一転で何かに挑戦している人と様々な人生を歩みだしていると思います。どんな人生であってもその時を悔いなく過ごせると後悔はないと感じています。新しい年度をむかえ、気持ちも新たに日々精進していきたいです。

この議会だよりも広報委員2年目の活動となります。村民が親しみやすく、また議会内容が分かりやすく伝えられるよう、工夫を凝らしてきました。村民の皆様はどう感じられたでしょうか。

私たち議員の任期もあと約半年となりました。4年間の総括と自身のこれからを見つめなおす年となると思います。村民の皆様とともに残りの任期を努めてまいります。

井原　光子